

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年6月26日
【発行者の名称】	あさかわシステムズ株式会社 (Asakawa Systems Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 安幸
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記の 【最寄りの連絡場所】で行っております。)
【電話番号】	072-464-7831 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 森 和幸
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市りんくう往来北1番
【電話番号】	072-464-7831 (代表)
【事務連絡者氏名】	総合管理部長 森 和幸
【担当 J-Adviser の名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当 J-Adviser の財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/groups/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	あさかわシステムズ株式会社 https://www.a-sk.co.jp/ 株式会社 東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期
決算年月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
売上高 (千円)	—	—	1,669,275
経常利益 (千円)	—	—	128,986
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	93,197
包括利益 (千円)	—	—	118,041
純資産額 (千円)	—	—	806,996
総資産額 (千円)	—	—	1,883,978
1株当たり純資産額 (円)	—	—	783.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	5.5 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	90.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	42.8
自己資本利益率 (%)	—	—	11.5
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	6.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△108,414
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	15,686
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	216,121
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	546,167
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	—	—	118 [-]

- (注) 1. 第42期より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第42期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第42期の株価収益率は当社株式の売買実績がなく株価を把握できないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、1984年7月に、アサカワコンピュータシステム株式会社（現あさかわシステムズ株式会社）として創立しました。以降の沿革は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
1984年7月	株式会社浅川組（大阪証券取引所市場第一部上場）が電算部門を新設分割し設立（資本金25,000千円 株式会社浅川組の100%子会社）
1988年6月	株主割当増資により資本金を45,000千円に増資
1991年11月	ガリバーシリーズ 販売開始
1998年9月	株式会社浅川組の会社更生手続の一環として株式会社浅川組からの株式譲渡により浅川組運輸株式会社が親会社となる
1999年6月	あさかわシステムズ株式会社に社名変更
1999年6月	東京営業所開設（東京都大田区）
2000年7月	本社移転（大阪府泉佐野市）
2000年7月	和歌山分室開設（和歌山県和歌山市）
2001年6月	ISO9001：2000 認証取得
2002年6月	ISO14001：1996 認証取得
2004年4月	じゃりみちくん（Kiwamiの前身） 販売開始
2004年12月	中小企業庁：経営革新計画企業に認定
2005年2月	プライバシーマーク 認証取得
2008年3月	東京支店移転（東京都大田区）
2010年5月	ISO9001 認証を返上し、自己適合宣言へ移行
2011年7月	福岡営業所開設（福岡県福岡市博多区）
2013年7月	沖縄オフィス開設（沖縄県那覇市）
2013年7月	仙台営業所開設（宮城県仙台市青葉区）
2019年2月	大阪中小企業投資育成株式会社より出資を受け、資本金を64,800千円に増資
2021年6月	和歌山分室移転（和歌山県和歌山市）
2021年6月	ISO27001 認証取得
2023年1月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketに上場
2023年5月	沖縄オフィス移転（沖縄県那覇市）
2025年1月	T＆Cテクノロジーズ株式会社を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、主たる顧客である建設・工事業界と、産業廃棄物業・砕石・リサイクル業に対して、業務基幹システムの開発・導入をはじめとしたITソリューションの提供を行うことを主な事業としております。なお、浅川組運輸株式会社は当社の親会社です。

当社は、経営理念である「ユーザー様は、わが社の財産であり、もっとも大切なものである。ユーザー様の心をわが心として新しい時代に適した商品づくりに努め、ユーザー様のニーズと期待に応える。」を体現するべく、時流に乗った最先端のIT技術をスピーディーに提供し、顧客における現場とオフィスの効率化と業務品質向上を推進する商品展開を行うことを基本方針としております。

なお、当社グループの事業セグメントはシステムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

システムソリューション事業

当事業は、顧客企業の基幹業務に対し、当社オリジナルのERP（統合基幹業務システム）の導入をベースとして、顧客企業における生産性向上等の業務課題を解決するITサービスを提供しております。

具体的には、財務会計・人事給与・工事原価管理・案件管理等を中心として、幅広い業務をカバーしている建設・工事業に特化したERP『ガリバーシリーズ』、産業廃棄物業・砕石業や鉄・非鉄・古紙等のリサイクル業をターゲットとした計量・受付・支払業務の自動化を可能にした『Kiwami』等のパッケージソリューションの開発・販売を行っております。

加えて、これらソリューションの円滑な導入を実現するため、導入前には基幹業務に関する運用設計構築支援を含むパッケージ適合コンサルティング、業務に合わせた個別のカスタマイズ開発、運用指導、安定化支援活動等の導入サービスを全て当社による一気通貫で提供しております。また、導入後においても、顧客においてパッケージシステムの安定した運用を維持すること、及びシステム品質の確保、更に法改正に即座に対応すること等を目的とし、運用支援及びバージョンアップを含む保守サポートを行っております。

また、基幹業務システムとしての当社パッケージソリューション・サービスの利用価値を高めるべく、他社クラウドサービスや周辺機器等との連携、キャッシュ（現金処理機）等の業務機器との柔軟な接続など、バックオフィスのみならず、顧客の業務全体をターゲットにした関連製品の販売により包括的ITサービスの提供を行っております。

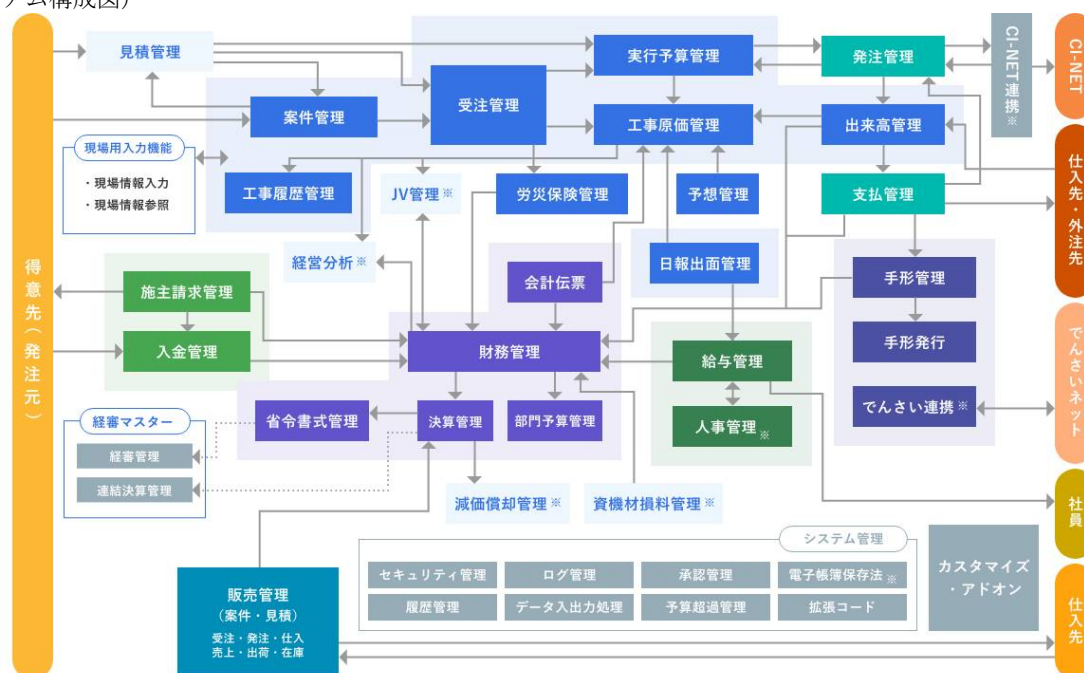
建設・工事ソリューション「ガリバーシリーズ」

建設業や工事業の基幹業務を網羅した当社オリジナルのERPです。特徴としては、建設業のシステム部門が開発したシステムであるため、建設・工事業特有の会計処理・業務処理にも柔軟に対応し、案件発生から工事完成までの業務を一元管理することが可能です。

全国の建設・工事業に導入され、小規模から中規模クラスまで豊富な導入実績があり、建設業特化型ERPソフトウェア累計導入社数No.1に選ばれております（東京商工リサーチ調べ2021年7月、2022年7月、2025年4月実施）。在籍するシステムエンジニアにおいても建設・工事業の業務を熟知しているため、システム導入から稼働後の保守まで安心したサポート体制を構築し、確実な導入とスピーディーな運用定着を実現させております。

また、豊富なラインナップを揃えており、顧客の事業規模に合わせた最適なパッケージソリューションの導入を提案しております。

（システム構成図）



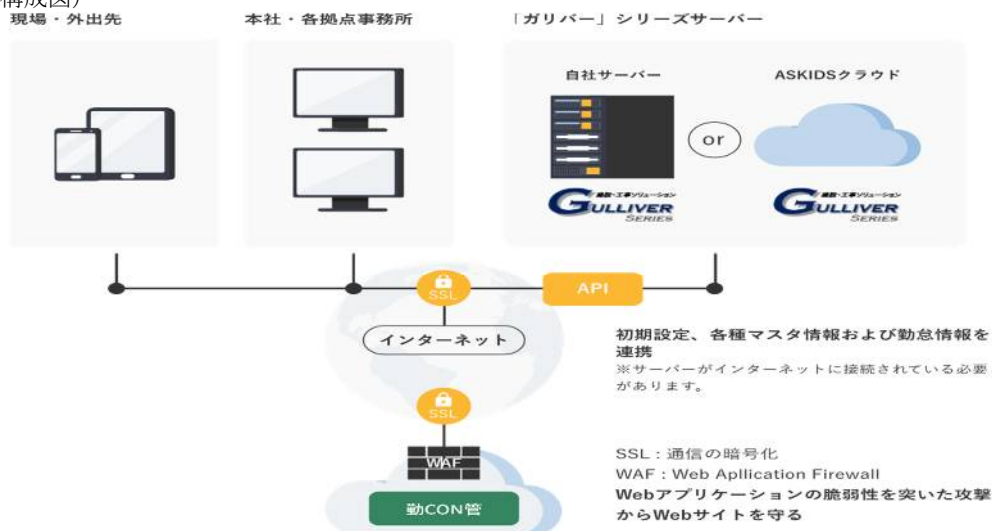
※は、ガリバーで選択不可！（内部統制対応は、ガリバーNEXTも選択不可）

勤CON管

建設・工事業に特化した勤怠管理クラウドサービスです。スマートフォンやタブレットでどこからでも利用可能なため、日報入力や提出のために会社事務所に行く必要がなくなります。

また、特徴として、工事ごとの勤怠入力、自動集計が可能であるため、労働時間の集計業務にかかる時間を大幅に削減することができます。勤CON管のみでの利用も可能ですが、ガリバーシリーズとの連携により、給与計算、原価管理及び会計処理のための転記作業が不要となるため、より一層の業務効率化を実現できます。

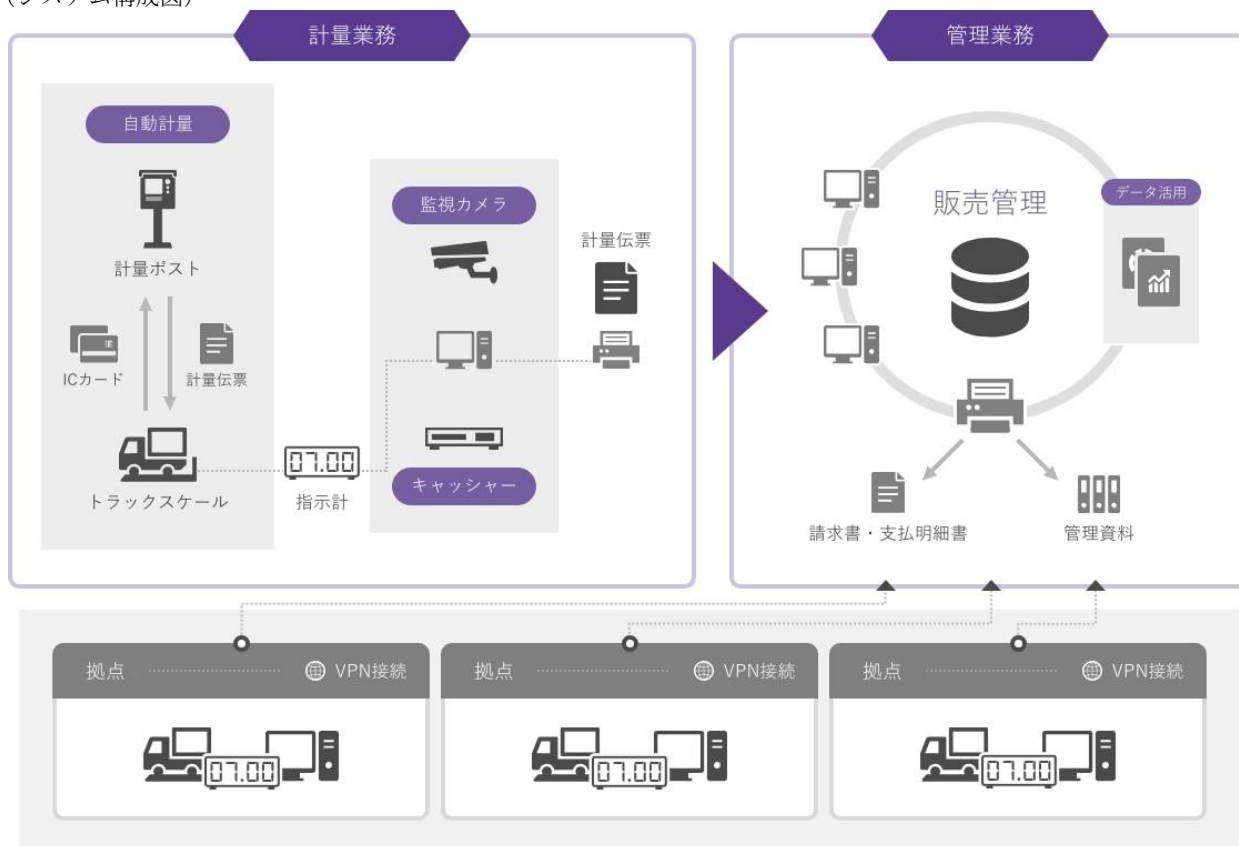
(システム構成図)



Kiwami

産業廃棄物処理業、砕石業、リサイクル業の業務効率化を行い、使いやすさを極めたシステムをコンセプトとしており、トラックスケール（車両重量計）、キャッシャーなど周辺機器と連携し、計量伝票の発行から請求、支払処理まで業務の簡素化を実現します。計量以外の受入・出荷処理にも対応します。計量情報、売上・仕入情報、現金出納・マニフェスト情報などオプションも充実しております。

(システム構成図)

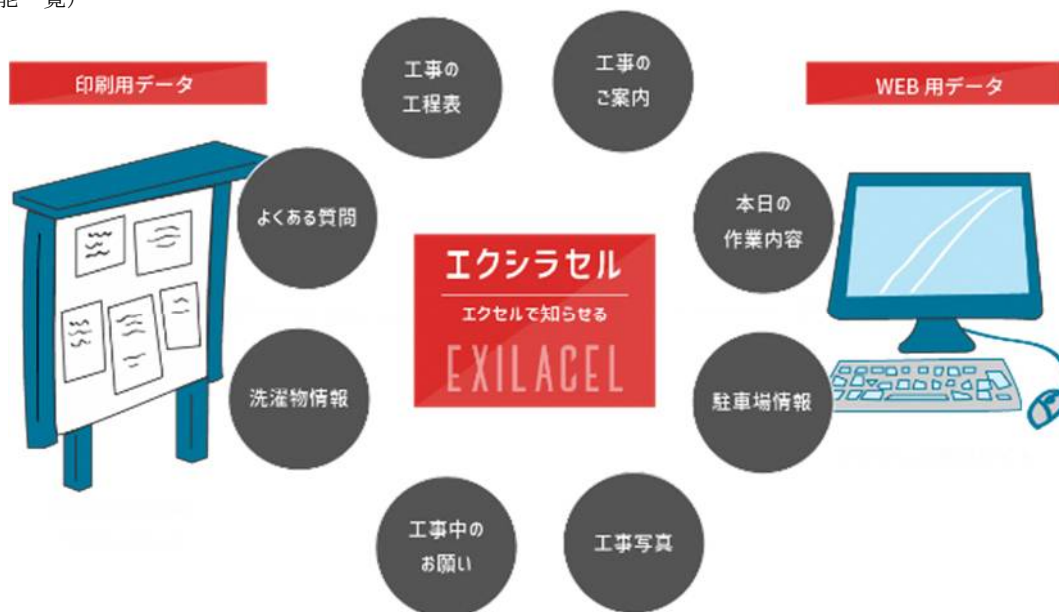


エクシラセル

大規模修繕工事の際にホームページを利用してマンション住民に最新情報をお知らせするためのシステムです。使い慣れたExcelで簡単にサイトの更新を行うことができるとに加え、印刷用データも同時に作成できます。

マンション住民は工事の工程表、洗濯物情報や工事中のお願いといった工事の情報をスマートフォン等でいつでも確認できるため、1階のエントランスホールや郵便ポストに確認に行く手間がなくなります。現場担当者にとっても、今まで通りの配布用の原稿作成を行うだけで、ホームページ更新も同時にできるため、新たな負担は発生しません。

(機能一覧)



管兵衛

安全協力会に特化した会員管理クラウドです。安全大会や定時総会などのイベントのお知らせ用の会員向け専用サイトを構築します。電子化により郵送・FAX・電話が不要となり、事務工数とコストの削減を実現します。また、会員が重要なお知らせを見逃さないための閲覧履歴確認機能や、災害事例や教育資料をクラウドで共有できる情報一元管理機能も備えています。これにより、安全協力会の効率的な運営をサポートします。

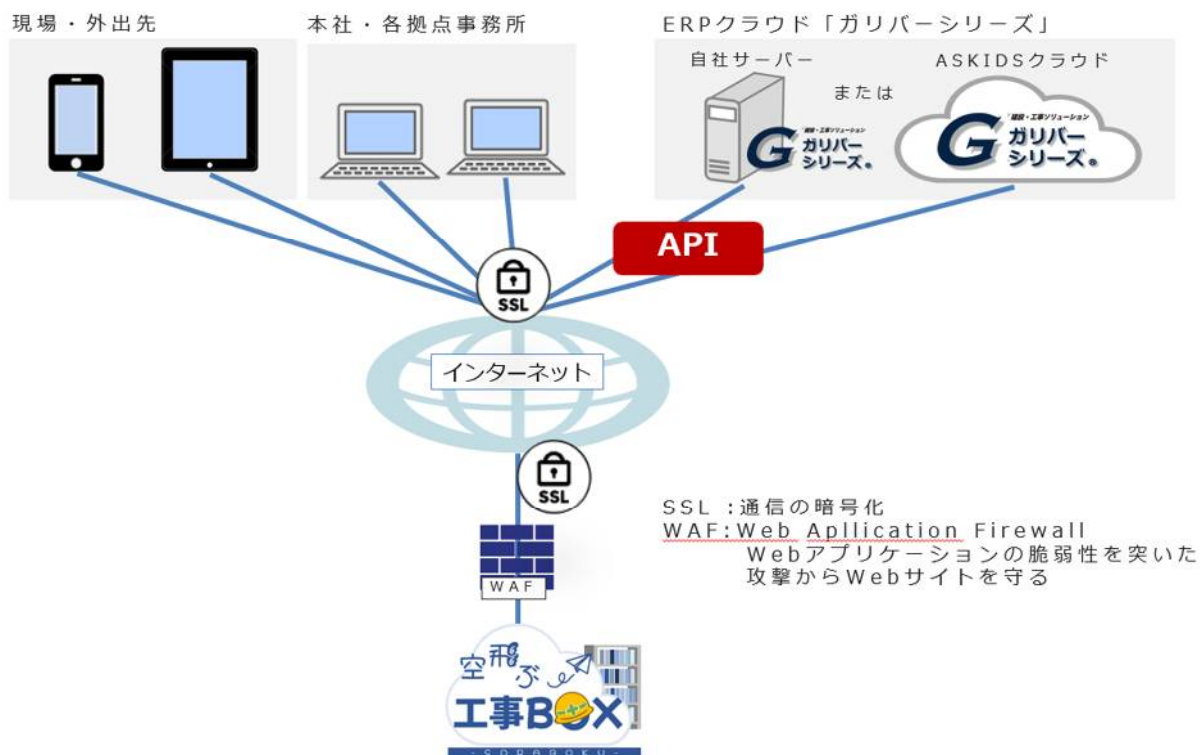
(機能一覧)



空飛ぶ工事BOX

建設・工事業に特化したクラウドサービスの書類管理システムです。スマートフォンやタブレットで現場から簡単に工事関連書類をアップロードする機能に加え、工事担当者単位で閲覧権限を設定することが可能なため、安全な書類管理を実現します。また、ガリバーシリーズとの連携により、工事情報の二重管理を無くすることが可能です。

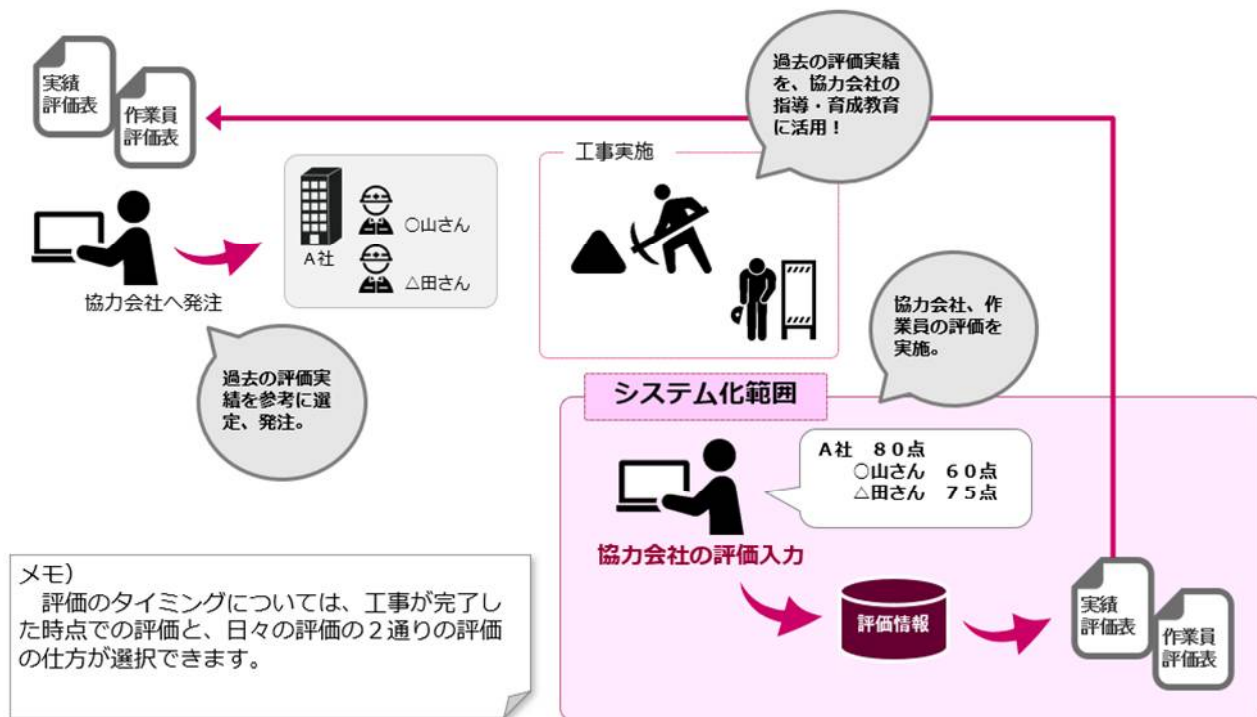
(システム構成図)



げんば通信簿

建設・工事業に特化した協力会社評価システムです。工事（現場）別、協力会社別、作業員別に評価、分析することで、現場監督による協力会社への適切な指導、育成教育の手助けをします。

(運用イメージ図)



でんちょ鳩

協力会社への支払明細書、施主への請求書、従業員向けの給与明細書などの帳票をWEB上で発行するシステムです。電子帳簿保存法への対応やコスト削減（郵送代・印刷・人件費）などの効果があり、また、工事毎の照会機能など、建設工事業に特化した機能も有しております。
(運用イメージ図)

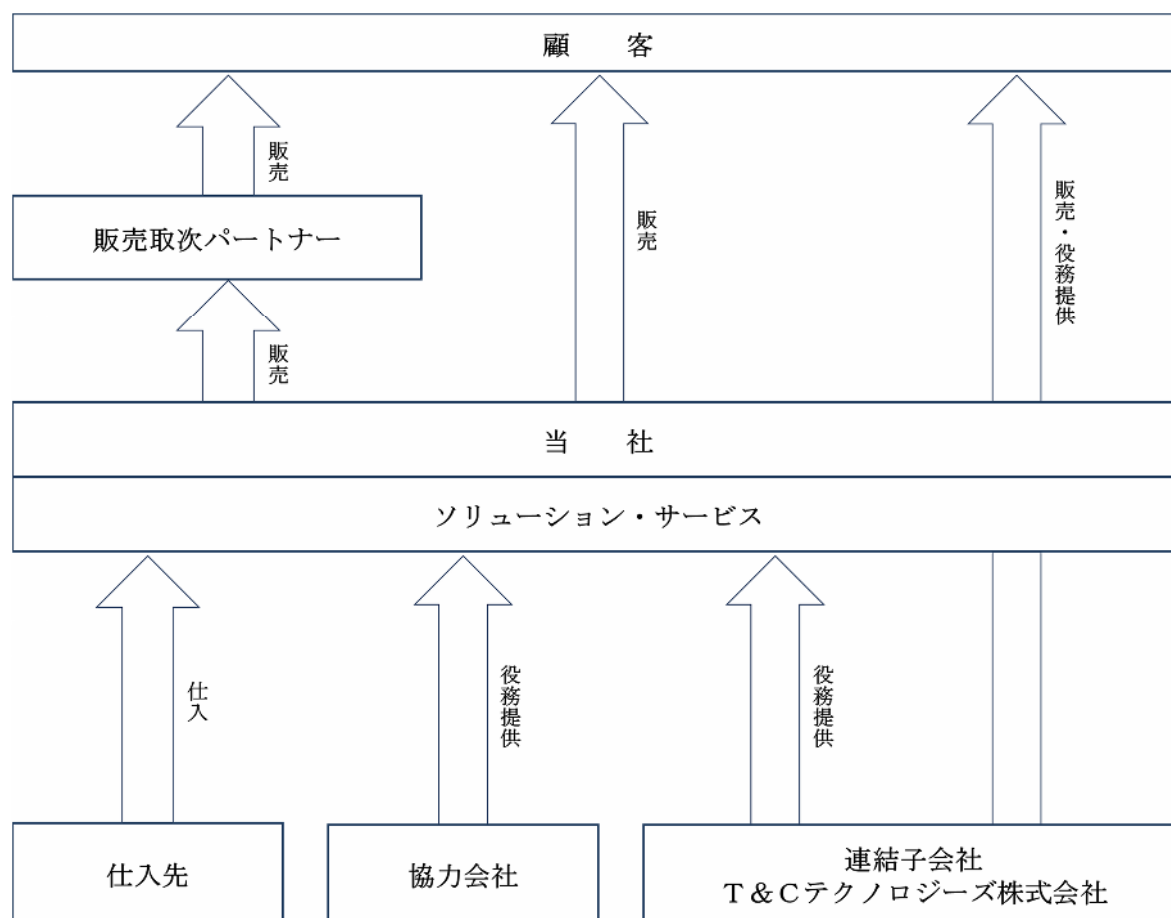
郵便料金の値上げ対策に！



その他にも、事務処理の効率化を図るシステムや仕組みを提供しています。

まもり隊	: システム（データ・プログラム等）保管サービス（広域災害等に対するリスク回避）
経審マスター	: 建設業・工事業における経営事項審査をシミュレーションするソリューション
HIT0-Pro	: 社員の日常業務や勤務態度等を査定入力し、そのデータ（人事考課）を昇給・昇格・賞与に反映させるシステム
Powerfulテッチちゃん	: 約束手形の発行業務支援システム
@おどろき！め〜る	: 給与・賞与明細書をメールで配信するサービス
@おどろき！Web	: 給与・賞与明細書をWeb上で閲覧できるサービス
Yappaエクセル	: Excel(VBA)を利用して、必要なデータや情報を簡単に出力・作成するシステム
ASKIDSクラウド	: 当社が提供するクラウドサービス
データFit	: 異なるシステム間のCSV連携を効率化するシステム
けんせつ一番札	: 公共工事入札管理システム
オーダーメイド	: 顧客のご要望に応じ、長年の経験を活かしたシステムを一から構築します

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合	関係内容
(親会社) 浅川組運輸株式会社	和歌山県 和歌山市	85,000千円	運送事業	(被所有) 56.8% [28.0%]	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任1名
(連結子会社) T&C テクノロジーズ 株式会社	沖縄県 那覇市	8,000千円	情報サービス 業	(所有) 100%	役員の兼任2名 当社従業員の役員兼任1名
(その他の関係会社) 近和不動産株式会社	和歌山県 和歌山市	30,000千円	不動産業	(被所有) 17.5% (39.3%)	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任1名
あさかわルブテック 株式会社	和歌山県 海南市	10,000千円	港湾運送事業	(被所有) 10.5% (46.3%)	当社製品の販売 保守サービスの提供 役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 「議決権の所有割合または被所有割合」欄の〔 〕内は、間接被所有割合で内数です。また、()内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)
118 [-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 当グループは、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 発行者の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
89 [-]	38.1	13.5	6,555

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善による個人消費の増加を背景に、緩やかな景気回復が継続いたしました。一方で、マイナス金利政策の解除による「金利のある世界」への移行や、「急激な物価上昇」など、数十年ぶりの異例な状況が生じており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、業務効率化のニーズの高まりや「IT導入補助金」などの政府の施策により、DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた企業のIT投資への需要は拡大傾向にあります。当社の主な顧客である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移する一方、建設資材やエネルギー価格の高騰、労働者不足が顕在化しているなど、今後の見通しは依然として厳しい状況になっております。

このような状況のなか、当社グループは、当社パッケージソリューションを中心に、建設・工事業におけるIT活用を支援するべく既存顧客への新商品提案活動を積極的に行うとともに、新商品の開発投資を拡大する等、市場競争力の向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は売上高1,669,275千円、営業利益104,710千円、経常利益128,986千円、親会社株主に帰属する当期純利益93,197千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は546,167千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は108,414千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益125,225千円、売上債権及び契約資産の増加248,921千円、退職給付に係る負債の増加12,077千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は15,686千円となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる収入218,500千円、定期預金の預入れによる支出118,500千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出120,737千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は216,121千円となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入230,000千円、長期借入金の返済による支出8,214千円、配当金の支払額5,665千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループにおける主たる業務は、ソリューション・サービスの開発、その導入及びそれらの導入後におけるサポート等であります。これらは顧客の注文に応じてサービス及びサポートを提供するものであり受注形態は多岐にわたっております。このため、生産という概念が薄く、生産実績を把握することは困難でありますので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システムソリューション事業	1,394,481	—	205,931	—
合計	1,394,481	—	205,931	—

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システムソリューション事業	1,669,275	—
合計	1,669,275	—

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社西原衛生工業所	195,912	11.7

3. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度の主な相手先別の販売実績は記載をしておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業戦略

当社グループは、今後の事業展開を図るにあたり、主要顧客である建設業・工事業界と、産業廃棄物業・砕石・リサイクル業の需要に適したパッケージソリューションの提案を行っていくことが、最も重要な課題であると考えております。そのため、主力商品であるERPパッケージ「ガリバーシリーズ」および「Kiwami」に、創業以来蓄積された業界特有のノウハウを余すことなく組み込み、業界特化型としての商品力の強化を図ってまいります。

また、これまで蓄積してきた顧客対応の知見を体系化し、パッケージに反映させることで製品価値の向上を図るとともに、日々進化するクラウド技術、AI技術やデータ活用技術などの最新技術を柔軟に取り入れ、将来を見据えた高付加価値製品への進化を継続的に推進してまいります。

現有パッケージソフトにとどまらず、パッケージソフトメーカーとして新製品を生み出し、顧客に提案・提供していくことも、当社の使命であると考えております。この新製品の創出という課題に対しては、会社と顧客の将来を見据え、商品ラインナップのさらなる充実が必要であると認識しております。

また、自社開発によるパッケージソリューションの枠にとらわれず、日々多様化・拡大を続けるSaaSや他社ソリューションとの連携を強化することも重要と考えております。

現在、主要顧客業界では人手不足が深刻化しており、これに対応するため、バックオフィス部門を支援するシステム管理や推進支援、さらには現場・技術部門を対象とした他社ソリューションとの連携提案と導入を一層推し進めております。こうした取り組みを通じて、顧客の経営課題を包括的に解決し、業界特化型のワンストップソリューションを提供できる企業としてのポジションを早期に確立し、建設業界向けITソリューションのオールラウンドプレイヤーを目指してまいります。

(2) 人材の確保及び育成

当社グループのシステムソリューション事業の持続的な成長のためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題と考えております。しかしながら、情報サービス産業の拡大に対し労働人口が減少する現環境下において、人材を雇用することが難しくなっております。そのため当社グループでは採用活動の強化のために、労働環境の改善を進めるとともに、新入社員の早期戦力化を目指したグループ全体の教育カリキュラムの構築を進めております。

(3) 開発工程における生産性の向上

パッケージソリューションがカバーする業務範囲が拡大していることに伴い、追加機能の開発およびカスタマイズに要する品質確保のコストが増加していることに加え、前述のとおり人材の確保が困難な状況が続いております。

これに対応するため、開発工程の見直し、プログラムのモジュール化、リリース前のプログラムテストの強化、業務プロセスの細分化と協力会社の活用などを進め、生産性の向上に取り組んでおります。

加えて、グループ全体での開発体制を再構築し、連結子会社との技術的な連携やリソースの有効活用を通じて、ノウハウの集約と人材の相互活用による開発効率の向上を図っております。グループのメリットを活かし、機動的かつ柔軟な開発対応が可能な体制づくりを推進しております。

4 【事業等のリスク】

本発行情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本発行情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関する事項

① 建設業界と産業廃棄物処理業界の動向について

当社グループの事業は、建設業界と産業廃棄物処理業界を主な対象としたソリューション・サービス（基幹業務を一元管理できるシステム・サービス）を提供する事業を行っており、建設業界と産業廃棄物処理業界の景気動向の影響を受けやすい傾向があります。当社グループではこれら業界の景気の動向を慎重に見極め、コストコントロールを徹底（開発に要する外注費施策など）することで、リスクの低減を図ってまいりますが、今後、上記業界の景気の悪化や需要が縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定のソリューション「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」への依存について

当社グループは、システムソリューション事業に取り組む中で、当社独自ソリューションである「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」を開発、販売しております。現状これらに関連する売上が全体の9割程度と大きな割合を占めております。「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」は、すぐに契約が解約される性質のソリューション・サービスでなく、カスタマーサポート体制の強化によって顧客満足度を高める施策を実施しているため、販売後も安定的な収益を見込んでおりますが、当該ソリューション・サービスに何らかの深刻な問題が生じた場合や、競合企業や新規参入企業との競争激化等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争環境について

当社グループの属するソリューション・サービス業界においては、既に数多くの競合企業が存在しております。また、当該事業分野が成長市場であること及び大きな参入障壁がないことから、今後、他社の新規参入により競争が激化する可能性があります。当社グループでは、引き続き顧客のニーズを汲んだソリューション・サービスの提供を進め、また、営業力の強化による導入社数及び利用者数の増加、並びにカスタマーサポート体制の強化による高い顧客満足度により競争力を高めていく方針であります。競合企業の営業方針、価格設定及び提供するソリューション・サービス等は、当社グループが属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合企業に対して効果的な差別化を行うことができず、当社グループが想定している事業展開が図れない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新への対応について

当社グループの主力ソリューションである「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」は、クラウド等のインターネット関連技術も組み入れて開発し、事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。例えば、「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」を利用するためのデバイスであるノートパソコンやタブレットなどの端末の技術については、技術革新が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。当社グループでは、積極的に技術革新によりもたらされる新技術や新サービスの活用を行っていく方針であります。このような技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力の低下や、新技術への対応のための追加的なシステム導入費用や人件費などの支出の増大により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクについて

当社グループのシステムソリューション事業は、パソコン、タブレット、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、切断されている間、事業活動の停止を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループのソリューション・サービスは、外部委託しているクラウドサービスと連携して提供している場合もあり、当該クラウドサービスの安定的な稼働が当社の事業運営上、重要な事項となっております。外部委託先では当該クラウドサービスの稼働状況を常時監視し、障害の発生又はその予兆を検知した場合には、早急に復旧するための体制を整えております。また、当社グループでは外部委託先に対して、随時、業務の適切性を確認しております。しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生による当該クラウドサービスの停止、コンピュータ・ウイルス等の侵入その他の不具合等によるシステム障害の発生、外部委託先との契約解除等により当該クラウドサービスの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害や当社の追加費用負担の発生、又は当社グループのブランドの毀損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害等について

大地震や台風等の自然災害や事故等により、当社グループの事業活動に必要な設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社グループが提供するソリューション・サービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生する可能性があります。事業

環境の変化に応じたバックアップ設備の整備等に取り組むことで柔軟な対応を図っていく方針ですが、これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 投資有価証券の保有について

当社グループでは2025年3月31日現在、246,543千円の投資有価証券を保有しております。これらの投資有価証券については、株価推移を踏まえて損失が発生しないように保有または社内規程に基づく決裁を行い売却する方針としておりますが、株式市場や債券相場の著しい下落等が発生した場合には、保有する投資有価証券の評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ M&Aにおけるのれん等の減損について

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。M&Aによる事業展開においては、当社が当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関する事項

① 顧客から預かる情報の管理について

当社グループでは、顧客に提供した当社製品の保守管理やエラー対応等を目的として、当社グループの顧客が入力した顧客情報を一時的に顧客と共有する場合があります。そのような顧客情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けており、重要な情報資産の保護に関する規程等を整備運用するとともに、機密事項を格納するサーバーへの適切なアクセス権限の付与やパソコンと外部記憶媒体の接続を物理的に不可としていることなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。また、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するなど、重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めております。加えて、当社グループでは情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）のISO27001認証を取得し、適正な情報管理体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、外部からの不正アクセス等を防止できず、重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜、情報漏洩に起因した損害賠償請求等の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 販売取次パートナー企業との関係について

当社グループは、「ガリバーシリーズ」・「Kiwami」の販売拡大を図るため、国内の販売取次パートナー企業と販売に係る協力関係を構築しております。当社グループは、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進し、随時、情報交換の場を設けるなど、各パートナー企業との契約に基づく安定的かつ長期的な協力関係の構築に努めております。しかしながら、今後、主要な販売取次パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、一方に信用リスクが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大に対し、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適正な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 子会社の管理体制について

当社は、連結子会社の運営について、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である三宅安幸は、当社グループの最高経営責任者として、永年にわたり経営方針や経営戦略の決定を行っており、事業上の重要な役割を担っております。こうした状況を踏まえ、同氏に過度に依存することがない経営体制の整備・強化を進めております。しかしながら、現状において、何らかの理由により同氏が業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関する事項

① 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を整備し従業員へ周知することで、法令違反などの発生リスクの低減に努めており、本発行者情報公表日現在において業績に影響を及ぼす訴訟や係争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに対して訴訟、紛争が提起される可能性は否定できず、そのような事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 偽装請負について

請負契約の下で行われる業務委託においては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。当社グループでは、請負業務に関する外注管理規程を制定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、適正な業務委託の徹底に努めています。このような取組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負等の問題などが発生した場合には、当社グループの信用を失い、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である浅川組運輸株式会社は、本発行情報公表日現在、当社発行済株式総数の26.5%（議決権ベースでは28.8%）を直接所有しております。また、浅川組運輸株式会社の100%子会社である近和不動産株式会社及びあさかわルブテック株式会社も当社株式を各々所有しており、これらも含め、親会社グループでは当社発行済株式総数の52.2%（議決権ベースでは56.8%）を所有しております。

当社グループの経営上、親会社の承認並びに事前報告及び事前相談を必要とする事項は存在しておりませんが、親会社は当社株主総会における取締役の選任・解任等を通じて当社グループの経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社グループの他の株主の利益と一致しない可能性があります。

① 親会社グループにおける当社グループの位置付けについて

当社の親会社である浅川組運輸株式会社は、一般港湾運送事業、港湾荷役事業（船内・沿岸）、通関業等を展開しております。親会社グループ内の他の会社において、当社グループ事業と類似した事業を行う会社は存在しないため、競合は生じておりません。

（参考）株式会社浅川組との関係について

当社は1984年7月に株式会社浅川組が電算部門を新設分割したことにより設立されていますが、株式会社浅川組における会社更生手続の一環として、1998年9月に株式会社浅川組が保有する当社株式全てを売却したことにより、親子関係は解消されています。一方で、株式会社浅川組と、当社グループ及び当社グループの親会社である浅川組運輸株式会社の間においては、過去の経緯等から事業内容等に対する理解が深い会社同士という関係性のもと、現在においても一部以下のような関係があります。

<資本関係>

当社グループ及び浅川組運輸株式会社は、株式会社浅川組の株式を一部保有しております。元来浅川組運輸株式会社と株式会社浅川組は、それぞれ同一の創業者から出資設立された兄弟会社の関係にありましたが、株式会社浅川組における会社更生法適用により、当時の出資関係が一旦清算され、新たな出資を募った際に、当社と浅川組運輸株式会社が、経営再建支援の目的で株式会社浅川組の株式をそれぞれ60,000株（持株比率1.00%）、200,000株（持株比率3.33%）を保有し現在に至っています。当該保有状況から、株式会社浅川組と、当社グループを含む親会社グループ各社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）上の関連当事者の関係にはありません。なお、株式会社浅川組の株式保有に関し、当社は現状の保有比率を継続する方針です。

なお、株式会社浅川組は、システム会社による中長期的な継続支援を目的として、当社株式50,000株（当社発行済株式総数の4.7%（議決権ベースでは4.9%））を市場取引にて取得し保有しております。

<人的関係>

当社グループ及び株式会社浅川組の間に人的関係はありません。なお、取締役会における審議の活性化を目的として、株式会社浅川組による浅川組運輸株式会社への取締役派遣が行われております。

<取引関係>

当社グループから株式会社浅川組に対して、ガリバーシステム販売等の営業取引があり、第三者と同様の条件により取引を行っており、2025年3月期の取引実績は37,085千円（2025年3月期の売上高に占める比率2.2%）です。

その他、営業外取引として、2021年6月より当社の本社分室を株式会社浅川組の本社ビル内の一室に移転し株式会社浅川組へ賃料の支払を行っておりますが、これは、株式会社浅川組が和歌山県において最大のゼネコンであるため、取引関係の強化を図りたい当社グループの意図と、今後積極的なIT投資を行うにあたり、システム会社による中長期的な継続支援を求めた株式会社浅川組の意図が一致したことによります。なお、賃貸借契約にあたっては近隣相場に基づいた価格により締結しております。

<その他>

株式会社浅川組及び浅川組運輸株式会社は<資本関係>に記載のとおり現在は関連当事者等の関係にはないものの、元々共通の創業者により設立されたことを背景に現在においても相互の資本関係をはじめとした一定の関係性を有しておりますが、両社の経営はそれぞれ独立して行われております。なお、当社グループも株式会社浅川組との資本・取引関係を一部有しているものの、経営は株式会社浅川組及び浅川組運輸株式会社双方から独立した形で実施しており、独立した事業運営の中で事業規模の拡大及び企業価値の向上の実現に努めております。

② 親会社グループとの取引関係について

親会社グループとの取引については、保守サポート及び周辺機器の販売を行っており、2025年3月期においては売上高31,796千円（2025年3月期の売上高に占める比率1.9%）の取引が発生しておりますが、取引条件については、

グループ外企業への提供価格水準と乖離がないことを確認、あるいは価格面で問題が無いことを確認する等、恣意的な取引となることの無いよう体制を整備しております。

③ 人的関係について

当社の取締役5名のうち、取締役（非常勤）である平野眞幸氏は、親会社である浅川組運輸株式会社の代表取締役社長を兼ねております。当該兼任は、親会社による子会社との情報共有及び管理を目的としたものであります。

なお、この他役員・従業員において、親会社及びそのグループ会社との人的関係はございません。

(5) 担当J-Adviserとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。

当社は、本発行者情報公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J-Adviser契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser契約解除に関する条項＞

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ-Adviser契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」（以下、「私的整理に関するガイドライン」という。）に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）本号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の (a) 又は (b) に定める場合に従い、当該 (a) 又は (b) に定める事項に該当すること。
- (a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
- (b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の (a) 及び (b) に掲げる事項が記載されていること。
- (a) TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
- (b) 前 a の (a) に規定する見込みがある旨及びその理由又は同 (b) に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の (a) 又は (b) に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する。）の日
- (a) TOKYO PRO Market の上場株券等
- (b) 特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社とする株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又は i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 発行情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次の a 又は b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の連結財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなること が確実となった場合
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限

甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑩ 全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑪ 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑫ その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、顧客のニーズに基づいたソフトウェア開発のための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度は、主に新製品開発に関する研究開発活動に取り組んできました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における研究開発活動の金額は、324,442千円となりました。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,281,438千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が664,667千円、売掛金及び契約資産が570,737千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、602,540千円となりました。主な内訳は、のれんが142,935千円、投資有価証券が246,543千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、474,181千円となりました。主な内訳は、買掛金が83,546千円、1年内返済予定の長期借入金が37,838千円、未払金が54,280千円、未払費用が54,181千円、未払法人税等が31,951千円、前受金が120,967千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、602,800千円となりました。主な内訳は、長期借入金が249,450千円、退職給付に係る負債が197,004千円、役員退職慰労引当金が155,399千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、806,996千円となりました。主な内訳は、利益剰余金が697,066千円、その他有価証券評価差額金が58,630千円であります。

(3) 経営成績の分析

「1【業績等の概要】(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は9,526千円であります。その主なものは、ソフトウェアの製作費9,526千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	その他	合計	
本社 (大阪府泉佐野市)	事務所	3,656	3,826	7,483	64 [-]
東京支店 (東京都大田区)	事務所	633	1,011	1,644	17 [-]
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	事務所	210	83	294	6 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は47,694千円であります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	その他	合計	
T&Cテクノロジー ズ株式会社	本社 (沖縄県那覇市)	事務所	1,287	0	1,287	10 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 建物は賃借しており、年間賃借料は3,600千円であります。
3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント名の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	880,000	1,120,000	1,120,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数 100株
計	2,000,000	880,000	1,120,000	1,120,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年10月21日 (注)	1,118,880	1,120,000	—	64,800	—	—

(注) 株式分割

2022年9月16日開催の取締役会により、2022年10月21日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。

(6) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	6	—	—	2	8	—
所有株式数（単元）	—	—	—	8,950	—	—	2,250	11,200	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	79.9	—	—	20.1	100	—

(注) 自己株式90,000株は、「個人その他」に900単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
浅川組運輸株式会社	和歌山県海南市下津町下津3066番地の13地先	297,000	28.83
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番23号	220,000	21.36
近和不動産株式会社	和歌山県和歌山市築港五丁目4番地	180,000	17.48
三宅 安幸	和歌山県和歌山市	135,000	13.11
あさかわルブテック株式会社	和歌山県海南市下津町下津27番地1	108,000	10.49
株式会社浅川組	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地	50,000	4.85
紀州技研工業株式会社	和歌山県和歌山市布引466番地	40,000	3.88
計	—	1,030,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,030,000	10,300	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 1,120,000	—	—
総株主の議決権	—	10,300	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
あさかわシステムズ株式会社	和歌山県和歌山市小松原通三丁目69番地	90,000	—	90,000	8.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	90,000	—	90,000	—

3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

なお、第42期連結会計年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき5.5円とすることと致しました。

当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	5,665	5.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
最高(円)	1,253	—	—
最低(円)	1,253	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 第41期、第42期において、売買実績はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおける取引価格であります。

2. 2024年10月から2025年3月において、売買実績はありません。

5 【役員の状況】

男性6名、女性一名（役員のうち女性の比率一％）

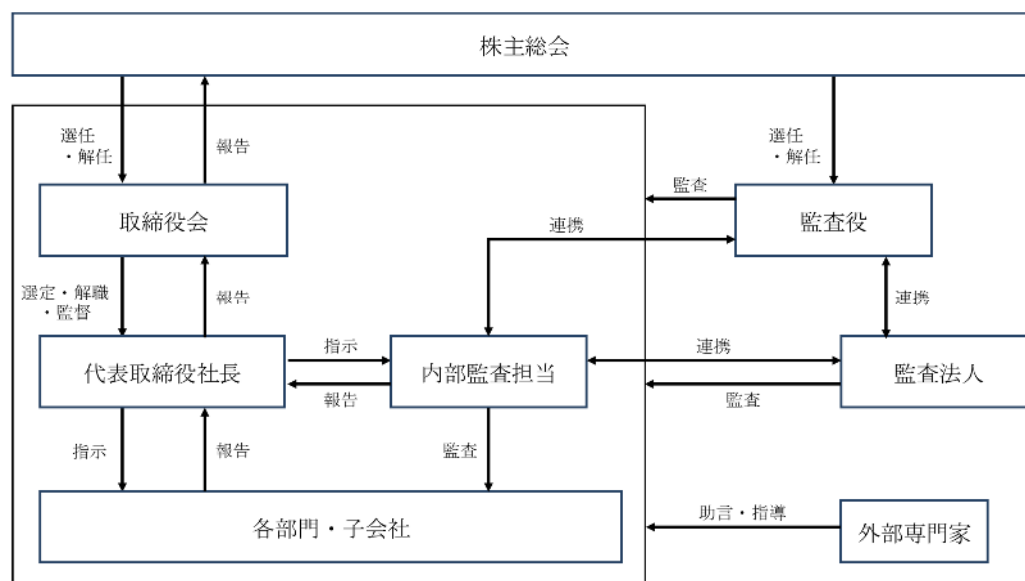
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	三宅 安幸	1951年 1月5日	1973年4月 ㈱浅川組入社 1984年7月 アサカワコンピュータシステム㈱（現 当社）設立 専務取締役 1998年8月 当社 代表取締役社長（現任） 2025年2月 T＆Cテクノロジーズ㈱ 代表取締役会長（現任）	(注) 1	(注) 4	135,000
取締役	—	山本 芳通	1965年 7月24日	1989年3月 当社 入社 2012年4月 当社 福岡営業所 所長 2014年5月 当社 取締役（現任） 2016年6月 当社 大阪支店 支店長（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	—	平野 眞幸	1953年 12月25日	1976年4月 ブリヂストンタイヤ㈱入社 1988年8月 ㈱浅川組入社 1993年6月 同社 代表取締役社長 1994年9月 当社代表取締役 2001年2月 アサヒブリテック㈱入社 2007年6月 同社 取締役執行役員技術統括本部長 2012年6月 アサヒホールディングス㈱ 取締役 2012年7月 ㈱インターセントラル 取締役会長 2014年7月 ㈱フジ医療機器 取締役 2016年5月 当社 取締役（現任） 2016年7月 浅川組運輸㈱ 取締役 2016年7月 三洋マリン建設㈱ 取締役 2016年7月 長栄物流㈱ 取締役 2017年4月 浅川組運輸㈱ 代表取締役社長（現任） 2017年4月 東南海運㈱ 代表取締役（現任） 2018年3月 和歌山機帆船㈱ 代表取締役社長（現任） 2018年5月 三洋マリン建設㈱ 代表取締役社長（現任） 2018年5月 長栄物流㈱ 代表取締役会長（現任） 2019年5月 丸松産業㈱ 代表取締役社長 2019年5月 丸七作業㈱（現：あさかわルブテック㈱）代表取締役会長（現任） 2020年9月 近和不動産㈱ 代表取締役社長（現任）	(注) 1	(注) 4	—
取締役	—	三宅 大佳	1988年 9月9日	2012年2月 ㈱日税ビジネスサービス 入社 2014年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2016年9月 公認会計士登録 2021年3月 当社 入社 2021年7月 税理士登録 2023年4月 当社 経営戦略室 室長（現任） 2024年4月 当社 東京支店 支店長（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任） 2025年2月 T＆Cテクノロジーズ㈱ 監査役（現任）	(注) 1	—	—
取締役	—	昼馬 義宏	1962年 7月23日	1985年4月 シャープ㈱入社 2002年2月 税理士登録 2003年10月 (有)ヒルママネージメントオフィス 代表取締役（現任） 2003年11月 昼馬義宏税理士事務所開設 所長（現任） 2015年1月 一般社団法人泉佐野電力 監事（現任） 2016年4月 泉佐野市土地開発公社 監事（現任） 2017年4月 一般社団法人泉佐野ガス 監事（現任） 2022年6月 当社 取締役（現任） 2023年6月 近畿税理士会 監事（現任） 2023年8月 大阪・奈良税理士協同組合 理事（現任）	(注) 1	(注) 4	—
監査役	—	芝崎 晃	1976年 10月17日	2006年12月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2010年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 芝崎公認会計士・税理士事務所 代表（現任） 2015年9月 仰星監査法人 入所 2022年10月 同法人 パートナー（現任） 2025年3月 当社 監査役（現任）	(注) 2	(注) 4	—
計							135,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2025年6月26日開催の株主総会の決議を受け、2025年6月26日開催の株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2025年3月4日開催の臨時株主総会の決議を受け、2025年3月4日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役三宅大佳は、代表取締役三宅安幸の長男であります。

4. 2025年3月期における役員報酬の総額は、26,310千円を支給しております。
5. 取締役 昼馬義宏氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 芝崎晃氏は、社外監査役であります。
7. 監査役 植田光紀氏は、2024年12月4日に逝去により退任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、継続企業として収益を拡充し、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと認識しております。

このため、当社グループは取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の課題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行ってまいります。

② 会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a) 取締役会

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

b) 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

c) 会計監査

当社はひかり監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、2025年3月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、三王知行氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名、その他1名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部けん制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査では、内部監査担当による業務の監査を実施しております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者より、代表取締役社長に対し報告書を提出する体制をとっております。

監査役については1名を選任しております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに重要な決裁書類を閲覧し、職務執行及び意思決定について適法性・適正性を監視しております。

なお、内部監査責任者、監査役及び監査法人は、適宜意見交換・連携を行うことで、効率的な監査を行える体制をとっております。

⑤ 社外取締役との関係について

当社は、社外取締役1名が選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制を構築しております。社外取締役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主観部署として総管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑦ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	23,670	23,670	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	1,620	—	780	2
社外役員	1,020	1,020	—	—	1

(注) 1. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1999年5月25日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、1999年5月25日開催の定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議されております。

4. 2024年12月4日に逝去、退任された植田光紀氏に対し在任中の功労に報いるため、臨時株主総会で承認された役員退職慰労金制度に係る役員退職慰労金として780千円計上しております。

5. 上表には、2024年12月4日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。

⑨ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は6名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役との責任限定契約の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額の限度額は、法令が規定する額としております。

⑭ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑮ 中間配当に関する事項

当社は、株主の機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
発行者	8,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案したうえで決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表について、ひかり監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025 年 3 月 31 日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	664,667
売掛金及び契約資産	※2 570,737
棚卸資産	※1 5,481
その他	43,854
貸倒引当金	△3,303
流動資産合計	1,281,438
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	6,251
その他（純額）	5,315
有形固定資産合計	※3 11,567
無形固定資産	
のれん	142,935
その他	27,921
無形固定資産合計	170,856
投資その他の資産	
投資有価証券	246,543
繰延税金資産	85,645
その他	87,927
投資その他の資産合計	420,116
固定資産合計	602,540
資産合計	1,883,978

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025 年 3 月 31 日)

負債の部

流動負債

買掛金	83,546
短期借入金	7,600
1 年内返済予定の長期借入金	37,838
未払金	54,280
未払費用	54,181
未払法人税等	31,951
前受金	※ 4 120,967
賞与引当金	69,469
その他	14,346
流動負債合計	474,181

固定負債

長期借入金	249,450
繰延税金負債	946
退職給付に係る負債	197,004
役員退職慰労引当金	155,399
固定負債合計	602,800

負債合計	1,076,982
------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	64,800
利益剰余金	697,066
自己株式	△13,500
株主資本合計	748,366

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	58,630
その他の包括利益累計額合計	58,630

純資産合計	806,996
-------	---------

負債純資産合計	1,883,978
---------	-----------

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 1,669,275
売上原価	803,501
売上総利益	865,773
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 761,063
営業利益	104,710
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	3,120
保険解約返戻金	14,530
助成金収入	7,181
その他	434
営業外収益合計	25,363
営業外費用	
支払利息	1,086
営業外費用合計	1,086
経常利益	128,986
特別損失	
減損損失	※ 4 3,761
特別損失合計	3,761
税金等調整前当期純利益	125,225
法人税、住民税及び事業税	42,069
法人税等調整額	△10,041
法人税等合計	32,027
当期純利益	93,197
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	93,197

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	93,197
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	24,844
その他の包括利益合計	※1 24,844
包括利益	118,041
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	118,041
非支配株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	64,800	609,533	△13,500	660,833	33,786	33,786	694,620
当期変動額							
剰余金の配当		△5,665		△5,665			△5,665
親会社株主に帰属する当期純利益		93,197		93,197			93,197
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					24,844	24,844	24,844
当期変動額合計	—	87,532	—	87,532	24,844	24,844	112,376
当期末残高	64,800	697,066	△13,500	748,366	58,630	58,630	806,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	125,225
減価償却費	13,078
受取利息及び受取配当金	△3,216
保険解約返戻金	△14,530
支払利息	1,086
助成金収入	△7,181
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△248,921
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,939
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,612
未払金の増減額 (△は減少)	10,403
前受金の増減額 (△は減少)	6,461
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,007
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	12,077
その他	21,211
小計	△71,625
利息及び配当金の受取額	3,214
利息の支払額	△1,086
助成金の受取額	7,181
法人税等の支払額	△46,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	△108,414
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	218,500
定期預金の預入れによる支出	△118,500
無形固定資産の取得による支出	△13,288
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △120,737
保険積立金の積立による支出	△3,090
保険積立金の解約による収入	53,092
その他の増減	△289
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の借入による収入	230,000
長期借入金の返済による支出	△8,214
配当金の支払額	△5,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,121
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	123,392
現金及び現金同等物の期首残高	422,775
現金及び現金同等物の期末残高	※1 546,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

T & Cテクノロジーズ株式会社

当連結会計年度からT & Cテクノロジーズ株式会社を連結の範囲に含めております。2025年1月17日付で発行済株式の100%を取得したことにより、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

T & Cテクノロジーズ株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品 個別法

貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

その他 4～15年

② 無形固定資産

a. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

b. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループでは、システムソリューション事業を下記の『ソリューション・サービス』、『導入サービス』、『関連製品の販売』に分類し、収益を認識しております。

① ソリューション・サービス

ガリバーシリーズ、Kiwami等、当社が開発・提供するソリューション・サービスであり、クラウドサービスと、買取版及び保守サービスの提供を行っております。

クラウドサービスについては、期間を定めた継続的な利用契約に基づき、契約者に常時利用可能なサービスを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務については、時の経過に基づき充足されると判断しており、顧客との契約期間に従い一定の期間にわたって収益を認識しております。

買取版については、主にソフトウェアのライセンス販売であるため、ライセンスの供与を開始した一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

保守サービスは、顧客に販売したソフトウェアの保守サービスを提供するものであります。保守サービスについては、日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しております。

② 導入サービス

ガリバーシリーズ等、当社が提供するシステムに関する導入支援業務、及び導入時に必要なカスタマイズ開発を行っております。

導入サービスは、主に自社のソリューション・サービスを顧客において円滑に運用を行うことができるよう、顧客の業務フローとソリューション・サービスの仕様との調整を行うコンサルティングサービス、及び構築した業務フローの安定的な運用を行うための支援活動等の導入支援業務、並びに顧客ごとのカスタマイズ開発を行っております。

導入サービスは、当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じていることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積もることができる場合は、測定した進捗度に基づき収益を認識しております。

この進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積もることができない場合には、発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しております。

③ 関連製品の販売

関連製品は、当社が提供するソリューション・サービスと連携する他社ソリューション・サービスや、顧客が買取版をインストールするためのサーバー等の物品を、当社を通じて販売する取引であります。これらは納品完了をもって顧客に権利が移転することから、一時点で履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

また、関連製品の販売の一部に関しては他の当事者が関与しております。これらの製造、出荷及び配送の一連の作業は他の当事者により行われており、当社は在庫リスクを有しておらず、また、約束の履行に対する主たる責任

及び価格設定の裁量権を殆ど有していないことから、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

これらの履行義務に対する支払いは、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	261,705

(注) 当連結会計年度末において履行義務が完全に充足されていない進行中の導入サービス契約を対象としております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

導入サービス契約の一部については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。

総原価の見積りは、個別の導入サービス契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、導入サービス契約は契約ごとの作業の個性が高く、また長期にわたるため、専門的な知識と経験を有する責任者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

そのため、当初予見できなかった仕様変更や不具合の発生等によって見積総原価が変動することに伴い進捗度が変動する可能性があります。その場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	142,935

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

企業結合により取得したのれんは、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

②主要な仮定

のれんの償却期間については、取得時点における事業計画に基づく投資の回収期間等を勘案し、超過収益力の効果の発現期間を見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。

減損損失の認識が必要と判定された場合には、当該のれんについては、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。なお、当連結会計年度においては、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、のれんを含む資産グループについて減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があるため、将来の見積りキャッシュ・フローが悪化することが見込まれることとなった場合には、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・リースに関する会計基準」(企業会計基準第13号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借り手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	5,274千円
貯蔵品	207千円

※ 2 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	287,037千円
契約資産	283,700千円

※ 3 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	31,986千円

※ 4 前受金のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	120,967千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
従業員給与	100,537千円
研究開発費	324,442千円
賞与引当金繰入額	15,989千円
退職給付費用	8,691千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,821千円
貸倒引当金繰入額	1,300千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
研究開発費	324,442千円

※4 減損損失

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 減損損失を認識した資産

場所	主な用途	種類	減損損失
大阪府泉佐野市	自社利用目的ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	3,761千円

2. 減損損失の認識に至った経緯

当初想定した収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

3. 資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4. 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	38,723千円
組替調整額	一千円
法人税等及び税効果調整前	38,723千円
法人税等及び税効果額	△13,878千円
その他有価証券評価差額金	24,844千円
その他の包括利益合計	24,844千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

5. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
普通株式	1,120,000	—	—	1,120,000

6. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
普通株式	90,000	—	—	90,000

7. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

8. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,665	5.5	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,665	5.5	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	664,667千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△118,500千円
現金及び現金同等物	546,167千円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにT&Cテクノロジーズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びにT&Cテクノロジーズ株式会社株式の取得価格とT&Cテクノロジーズ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	130,229千円
固定資産	63,798千円
のれん	142,935千円
流動負債	△45,496千円
固定負債	△61,466千円
T&Cテクノロジーズ株式会社株式の取得価額	230,000千円
T&Cテクノロジーズ株式会社現金及び現金同等物	△109,262千円
差引:T&Cテクノロジーズ株式会社取得のための支出	△120,737千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の確保を重視して運用しております。資金調達については、銀行借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との円滑な営業推進のために保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。短期借入金 は主として運転資金に係る資金調達であります。長期借入金は主としてT&Cテクノロジー株式会社の株式取得および運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長9年以内であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権について、取引先の信用度に基づき販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については定期的に見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、日常的に市場価格の変動を把握しており、必要に応じてタイムリーに社内報告を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、営業債務について各部署からの報告に基づき適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	10,000	9,691	△308
其他有価証券	233,543	233,543	—
資産計	243,543	243,234	△308
長期借入金（1年内返済予定を含む）	287,288	286,947	△340
負債計	287,288	286,947	△340

※1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,000

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	664,667	—	—	—
売掛金	287,037	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（地方債）	—	10,000	—	—
合計	951,704	10,000	—	—

（注2）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,600	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	37,838	42,021	41,892	40,275	40,044	85,218
合計	45,438	42,021	41,892	40,275	40,044	85,218

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
(1) 株式	153,146	—	—	153,146
(2) 投資信託	—	80,397	—	80,397
資産計	153,146	80,397	—	233,543

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	9,691	—	9,691
資産計	—	9,691	—	9,691
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	286,947	—	286,947
負債計	—	286,947	—	286,947

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託については、金融機関等から公表された基準価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債券（地方債）については、相場価格を用いて評価しております。債券（地方債）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映していることに加え、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10,000	9,691	△308
合計	10,000	9,691	△308

2. その他有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	153,146	60,542	92,603
その他	53,186	53,186	—
小計	206,332	113,729	92,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	27,210	30,000	△2,789
小計	27,210	30,000	△2,789
合計	233,543	143,729	89,813

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)について、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	184,927千円
退職給付費用	39,920千円
退職給付の支払額	△21,087千円
中小企業退職金共済制度への 拠出額	△6,756千円
退職給付に係る負債の期末残高	197,004千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (2025年3月31日)	
非積立制度の退職給付債務	351,862千円
中小企業退職金共済制度支給見込 額	△154,857千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	197,004千円
退職給付に係る負債	197,004千円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	197,004千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 39,920千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	4,136千円
賞与引当金	26,720千円
退職給付に係る負債	68,399千円
役員退職慰労引当金	53,954千円
その他	19,397千円
繰延税金資産小計	172,609千円
評価性引当額	△53,954千円
繰延税金資産合計	118,654千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△33,956千円
繰延税金負債合計	△33,956千円
繰延税金資産純額	84,698千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	33.9%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
中小企業軽減税率	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△1.4%
税額控除	△21.7%
評価性引当額の増減	7.6%
株式取得関連費用	7.3%
住民税均等割	0.8%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.9%から34.7%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は982千円増加し、法人税等調整額が1,746千円増加し、その他有価証券評価差額金が763千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：T & C テクノロジーズ株式会社

事業の内容：ソフトウェアの受託開発及び付随する支援サービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのシステム開発における技術・ノウハウ共有による効率化により、生産性の拡大、合理化や内製化によるコスト削減、稼働率の向上、設備の有効活用が可能となり、建設・工事業やリサイクル業向けDX促進と、顧客ニーズに沿ったシステム開発における新商品やサービスの提供と営業販路拡大などにより、多大な相乗効果が生まれるものと考えたためです。

(3) 企業結合日

2025年1月17日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、2024年12月31日をみなし取得日として、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230,000 千円
-------	----	------------

取得原価	230,000 千円
------	------------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 26,950 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

142,935 千円

(2) 発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3 年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	130,229 千円
------	------------

固定資産	63,798 千円
------	-----------

資産合計	194,028 千円
------	------------

流動負債	45,496 千円
------	-----------

固定負債	61,466 千円
------	-----------

負債合計	106,963 千円
------	------------

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため記載しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
ソリューション・サービス	694,789
導入サービス	928,861
関連製品の販売	45,624
顧客との契約から生じる収益	1,669,275
外部顧客への売上高	1,669,275

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	98,971	287,037
契約資産	205,645	283,700
契約負債	114,331	120,967

契約資産は導入サービスの契約において、進捗度に基づき認識した収益に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該導入サービスに関する対価は、契約条件に従い、請求日から概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、クラウドサービスまたは保守サービスの役務を提供する期間にわたり収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った一定期間の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は114,241千円であります。過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	120,967
1年超2年以内	—
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	120,967

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社西原衛生工業所	195,912	システムソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、システムソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及び職業	議決権の所有割合または被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	浅川組運輸株式会社	和歌山県和歌山市	85,000	運送事業	(被所有) 56.8% [28.0%]	当社製品の販売・保守役員の兼任	当社製品の販売・保守	30,206	売掛金	19,910

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 「議決権の所有割合または被所有割合」欄の [] 内は、間接被所有割合で内数です。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません

3. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

浅川組運輸株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	783円49銭
1株当たり当期純利益	90円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	93,197
普通株式の期中平均株式数(株)	1,030,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	7,600	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	37,838	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	249,450	1.3	2026年～2034年
合計	—	294,888	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,021	41,892	40,275	40,044

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第 8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 3 月 31 日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目 5 番 33 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 当社の公告掲載は次のとおりです。 https://www.a-sk.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 26 日

あさかわシステムズ株式会社
取締役会 御中

ひかり監査法人
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岩永 憲秀

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三王 知行

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあさかわシステムズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あさかわシステムズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上